

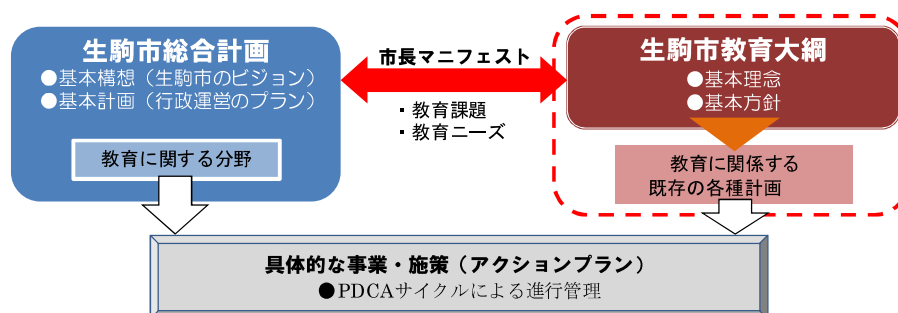
第3次生駒市教育大綱 アクションプラン案 ＜令和7年度＞

生駒市教育委員会

第 3 次生駒市教育大綱アクションプランとは

生駒市では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条の 3 の規定に基づき、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「第 3 次生駒市教育大綱」を定め、本大綱に基づく事業・施策を進めています。

第 3 次生駒市教育大綱で定めた”基本理念”と”基本方針”に基づく施策・事業や、第 6 次生駒市総合計画第 2 期基本計画及び既存の計画における教育分野に関する事業等を整理し、この 4 年間で特に重点的に取り組むべき事業を定めたものを『アクションプラン』とし、各年度の具体的な事業・取組内容と目標を定めています。



第 3 次生駒市教育大綱アクションプランの期間

第 3 次生駒市教育大綱の期間は、策定の日から 4 年間としています。アクションプランについては、第 6 次生駒市総合計画第 2 期基本計画や市長マニフェスト、教育課題、社会ニーズ等を踏まえた事業を記載するとともに、毎年度、事業ごとに目標や取組内容の達成状況・効果等を点検評価し、社会情勢等を踏まえ、柔軟に取組内容や設定目標等の見直しを図っていくこととします。

第 3 次生駒市教育大綱アクションプランの進行管理

第 3 次生駒市教育大綱については、4 年に 1 回の改定としていますが、毎年度策定するアクションプランについては、実行と改善を絶えず繰り返し、実効性を担保したシステムとします。また、第 3 次生駒市教育大綱策定の趣旨を広く周知する機会を設定するとともに、基本理念や基本方針に込めた想いを、よりそれぞれの事業に反映できるようアクションプランをはじめとした取組を進めていきます。

なお、外部評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況について、学識経験者による点検・評価を行うこととなっており、これを活用して行うものとします。

第3次生駒市教育大綱体系図・目次

基本理念 自分らしく「遊ぼう」「学ぼう」「生きよう」みんなでいこまを楽しもう 頁

基本方針1 主体的に楽しく学ぶ人であるために

1 あらゆる世代の主体的な学びの推進 1

- ・小学校高学年教科担任制推進事業 ・学校図書館の充実による読書活動推進 ・生駒こどもチャレンジ補助事業
- ・部活動支援事業 ・キャリア教育推進事業 ・「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指す授業改善の支援
- ・教育・保育の質の向上 ・保幼小接続推進事業 ・ビジネス支援事業 ・多様な働き方を考える講座

2 多様性を認識・尊重し行動できる態度の養成 7

- ・自殺対策推進事業 ・デジタルシティズンシップ教育の推進 ・いじめ防止等の施策推進 ・特別支援教育の充実
- ・不登校支援推進 ・校内サポートルーム事業 ・自校式通級指導教室推進事業 ・スクールカウンセラー配置の拡充
- ・スクールソーシャルワーカー配置の拡充 ・図書館読書バリアフリー事業

基本方針2 学びを通してつながり合える地域であるために

1 学びをきっかけとした市民同士の交流や新たな活躍の機会づくり 12

- ・いこま教育フォーラム ・幅広い世代への学ぶ機会の提供と地域の人材活用 ・高齢者教育推進事業
- ・学びと活躍推進事業 ・歴史・伝統文化の学びの場の提供と発信 ・「音楽のまち生駒」推進事業
- ・市民との連携や「協創」のもと、まちづくりの拠点となる図書館づくり ・地域スポーツ推進事業
- ・新たな地域クラブ活動推進事業

2 市民同士がゆるやかにつながり、学び、支え合える基盤づくり 18

- ・放課後子ども教室の運営 ・コミュニティ・スクールの推進 ・幼稚園コミュニティ・スクールの充実
- ・高齢者の学びを「行動」につなげられる仕組みづくり ・家庭・学校・地域が連携した家庭教育の支援
- ・「人を通して人を知る」「本を通して人を知る」をキャッチフレーズとするビブリオバトル全国大会の開催
- ・こども読書活動における家庭・地域・学校の連携 ・総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業

基本方針3 多様な学びを支える環境づくりのために

1 「楽しい学校園づくり」のための学校園運営体制の整備 22

- ・教職員のウェルビーイングを実現する働き方改革 ・学校屋内運動場空調設備整備事業
- ・先進校視察支援事業 ・講師不足対策
- ・「教頭の業務の再定義」を核とした学校の業務改善と教師の働き方改革施策

2 こどもたちの新たな学びを創出する環境整備 25

- ・小中学校施設の計画的な大規模改修事業 ・生駒南小学校・中学校整備事業
- ・これからの時代の学校図書館のあり方創造事業 ・教育系ネットワーク更新 ・保育料の段階的な無償化
- ・待機児童の解消に向けた取組 ・市立保育所の老朽化施設の更新 ・老幼幼稚園のこども園化 ・学童保育の充実

3 全ての市民が安心して学び成長できるための環境整備 30

- ・困難を抱える子ども・若者に対する支援の充実 ・図書館リニューアル事業 ・『生駒市史』編さん事業
- ・市史編さん収集資料活用事業「いこま歴史アーカイブ」 ・生涯学習施設整備事業
- ・体育施設整備事業 ・総合公園体育施設リニューアル事業

基本方針1 主体的に楽しく学ぶ人であるために

1 あらゆる世代の主体的な学びの推進

- ① こどもたち一人ひとりが、自分のペースで自分に合った学び方を選択し、必要に応じて必要な人と共に学び合えるような授業づくりを推進します。また、様々な個性や特性を持った全てのこどもたちが孤立感を覚えることなく、安心して個別最適な学びに向かえるよう、学級ではもちろん、時に学年を超えて学び合えるような心理的安全性の高い学校づくりを推進します。
- ② 日々の授業において探究的な学びを充実し、自分なりの問いを立て、自分なりの仕方、自分なりの答えにたどり着く、こどもたちの自己決定を尊重します。その際、大学・企業・地域団体等の多様な担い手と協働しながら新しいものを創造していく力を育みます。
- ③ 社会を大きく変えうる技術革新が急速に起こっている社会背景を踏まえ、学校教育においては、各教科の知識や考え方を教科の枠にとらわれず横断的に学習する取組を推進します。
- ④ 保護者のニーズや社会の変化も踏まえながら、「遊び」を通して創造的な「学び」につなぐ就学前教育の充実や、一人ひとりに寄り添った保育の充実に取り組みます。また、幼稚園・保育所・こども園・小学校がつながって、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を目指します。
- ⑤ 「得意」や「好き」な分野で様々な学びができる機会を充実し、人生やキャリアを意識しながら不確実性の時代においても自分らしく生き抜く力を育てます。
- ⑥ デジタル・ネイティブ世代であるこどもたちはもちろん、あらゆる世代の市民一人ひとりがAIを含むデジタル技術について学び、責任ある市民として積極活用しながら社会参画するための能力習得を支援します。また、AIそのものの基本原理や個人・社会への影響について学ぶことも推進します。

[具体的な事業・取組内容と目標]

事業名	小学校高学年教科担任制推進事業【変更】			
事業の概要	文部科学省は令和4年度から、教科指導の専門性向上と学校の働き方改革を目的として、小学校高学年での教科担任制を推進している。市内小学校においても、専科教員の加配を県に申請し、高学年における教科担任制の導入に取り組んでいるところである。 加配された教員は全学校に配置されるには十分でない。そこで、県への専科教員の加配を求めつつ、学年全体で学級担任も含めた教科担任制の態勢を整備する。これにより担任一人が学級の問題を抱え込むことなく、多くの教師が連携して児童一人一人の学びを支援していくことを目指す。			
目標	専科教員を加配することで、高学年において教科担任制を進める。			
各年度の取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・各小学校に適正な人数を配置			
実情に合わせて随時見直していく				
担当課	教育総務課・教育指導課			

事業名	学校図書館の充実による読書活動推進【変更】			
事業の概要	専門的な力を有する学校司書を配置することで学校図書館の魅力化・活性化を図り、児童生徒の読書活動を推進する。			
目標名/現状値	学校司書配置日数 市内中学生ビブリオバトル開催数	週 3 日(令和5年度) 1 回(令和5年度)		
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・学校司書を全小中学校に配置 ・ビブリオバトル市内中学生大会の実施			
目標値/実績値	3 日/3 日 1 回/1 回	3 日/ 1 回/	3 日/ 1 回/	3 日/ 1 回/
担当課	教育指導課			

事業名	生駒こどもチャレンジ補助事業【変更】			
事業の概要	子どもが課題に挑戦する機会を拡充すると共に、学校の各種コンテスト等の運営経費を補助する制度を設ける。児童生徒が挑戦し、実現し、達成感を味わうことができる機会を増やすことで、児童生徒の創造性が培われ、自己肯定感も高められるように支援する。			
目標名/現状値	実施学校数	2 校(令和5年度)		
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・生駒こどもチャレンジ補助事業の継続実施			
目標値/実績値	2 校/2 校	2 校/	2 校/	2 校/
担当課	教育指導課			

事業名	部活動支援事業【変更】			
事業の概要	中学校において、専門的な技術指導力を備えた指導者が不在の部に対し、地域の適切な人材を外部指導者として派遣し、部顧問と協力して指導・助言を行うことにより、部活動を充実させる。また、生徒自身も外部指導者と協働し主体性をもって活動できるように支援する。			
目標名/現状値	部活動指導員配置時間数		2784時間(令和5年度)	
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・中学校に外部指導者を配置		 ・休日の地域移行完了	 ・平日の支援継続
目標値/実績値	4320時間/3333時間	4320時間/	4320時間/	1440時間/
担当課	教育指導課			

事業名	キャリア教育推進事業【変更】			
事業の概要	あこがれいこまびと講演事業、学校創造推進事業、キャリア教育プランナーとの連携事業を行う。地域出身の文化人、スポーツ関係者、事業者等、社会で活躍されている方と連携し、体験活動や講演等を通して、児童生徒が郷土愛を持ち、自分の夢に向かって生き生きと活動し、自己有用感を持って将来社会で活躍できる人材を育成する。また、児童生徒の思いや考えも大切にし、どのような学びを必要としているのか声を拾いあげ、カリキュラムの中に反映する。			
目標名/現状値	キャリア教育プランナーとの連携事業数		24回(令和5年度)	
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・あこがれいこまびと講演事業、学校教育創造推進事業、キャリア教育プランナーとの連携事業の実施 ・取組のカリキュラム化			
目標値/実績値	20回/21回	20回/	20回/	20回/
担当課	教育指導課・教育政策室			

事業名	「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指す授業改善の支援【変更】			
事業の概要	「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指す授業改善の支援として、希望する教職員を対象に、継続的な伴走型研修や助言を受けられる機会を提供する。また、インターネット上に用意された空間を利用し、学校間を越えて、教職員同士が学び合える場を提供する。			
目標名/現状値	伴走型研修参加人数		-(令和6年度新規事業)	
各年度の取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指す授業改善のための伴走型研修の実施			
目標値/実績値	20人/36人	30人/	40人/	50人/
担当課	教育指導課・教育政策室			

事業名	教育・保育の質の向上			
事業の概要	全国的に報告されている保育施設内での不適切な保育の事例等から教育・保育の質の向上を実現するための手がかりを得る。また、より質の高い適切な教育・保育とは何かを考え、学び合い、子どもの人権を尊重した教育・保育のあり方を再確認し、実践するために研修内容の充実を図る。			
目標名/現状値	研修開催数		1回(令和5年度)	
各年度の取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・不適切保育防止に向けた研修開催	・公私立職員を対象にした研修会を実施		
			実情に合わせて随時見直していく	
目標値/実績値	1回/1回	2回/	2回/	2回/
担当課	幼保こども園課			

事業名	保幼小接続推進事業【変更】			
事業の概要	幼児と児童、職員同士の交流、参観や研修等具体的な取組を通して、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿や主体的・対話的で深い学びについて、互いの教育を理解して有効な接続を図ることができるようにする。			
目標	市内公私立幼稚園・保育所・こども園・公立小学校が連携し、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図る。			
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・接続カリキュラムの実態把握 ・課題の検討 ・改善方法の検討 ・具体的な実践への適用			
担当課	幼保こども園課・教育指導課			

事業名	ビジネス支援事業【変更】			
事業の概要	ビジネスに役立つ知識を学ぶ場として連続講座を開催し、様々な仕事に携わる市民が集い情報交換し交流することにより、新しいネットワークを作り出す。 多様な参加者が興味を持つテーマとして、生涯学習課と連携を取りながら、ビジネスや本、歴史等に関する講座を開催し、語り合う場を設ける。（令和7年度からは「学びと活躍推進事業」の枠内で実施する）			
目標名/現状値	1回あたりの平均参加者数		—	
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・働く世代が興味を持つテーマを中心に連続講座を9回開催	・働く世代が興味を持つテーマを中心に連続講座を5回開催		
目標値/実績値	20人/28.3人	20人/	20人/	20人/
担当課	図書館・生涯学習課			

事業名	多様な働き方を考える講座【新規】			
事業の概要	主に高校生を対象に、起業や副業など様々な働き方を実践する人とふれあいその実態を学ぶ講座の開催を通して、働くことに関する自分自身の思いと向き合い、自分のやりたい事や問題意識をもとに自らの進路を考える意欲を高める機会を創出する。 講座の開催に際し、キックオフとして自分自身の思いや問題意識を大切にした働き方の実践者を招き保護者も対象とした講演会を開催し、多様な働き方への理解を深める機会とする。			
目標名/現状値	講座の参加者数		—	
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		・キックオフ講演会の開催 ・「(仮)多様な働き方を考える講座」の開催		
目標値/実績値	—	50 人/	50 人/	50 人/
担当課	生涯学習課			

2 多様性を認識・尊重し行動できる態度の養成

- ① 国籍、LGBTQ、障がいの有無、不登校、特別な才能を持つ子等、一人ひとりの個性や多様性をありのまま受け入れ大切にし、誰もが挑戦、活躍、貢献できる機会を持つことで自己肯定感を高めます。また、その経験を通じて、他者を承認し、他者からの承認を得られるよう、相互承認の感性を育みます。
- ② 教職員・家庭・地域が協働し、こどもたちが多様な人間関係を育めるような学校園づくりを進めます。また、学校運営や地域において、こどもたちが自ら課題を見つけ、対応案を考え、周りの協力を得ながら具体化するなど、自分たちのことは自分たちで決めるという主体性を育む取組を進めます。
- ③ 一人ひとりの個性や多様性を理解・尊重する学びを大切にし、いじめを決して許さない学校づくりをはじめ、こどもたち一人ひとりが生命の大切さを学ぶ具体的な機会を確保します。また、トラブルに対応する力を高める心の教育を重視し、相手を尊重することで自分たちで解決していく力を育成します。
- ④ 全てのこどもたちが共に過ごすためのインクルーシブな場や機会と、一人ひとりに応じたきめ細かな配慮を両輪とした教育を進めます。

[具体的な事業・取組内容と目標]

事業名	自殺対策推進事業【変更】			
事業の概要	平成31年3月に策定した「生駒市自殺対策計画」に基づき、「SOS の出し方に関する教育」の研修を実施する。そして児童生徒の心身の状況の把握や児童生徒への相談窓口の周知徹底を行い、スクールカウンセラー等を活用する。			
目標名/現状値	研修回数		21回(令和5年度)	
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・初任者研修での実施 ・各校にて児童生徒に対して開催			
目標値/実績値	21回/21回	21回/	21回/	21回/
担当課	教育総務課・教育指導課			

事業名	デジタルシティズンシップ教育の推進			
事業の概要	情報社会における安全やルールを児童生徒が主体的に考え、正しく理解し行動するための情報モラルを育成する。			
目標名/現状値	情報活用リテラシー自己評価		高まった56.7%(令和5年)	
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・各校で教職員対象の研修			
目標値/実績値	58%/58.1%	60%/	62%/	64%/
担当課	教育指導課			

事業名	いじめ防止等の施策推進			
事業の概要	平成29年3月に策定した「生駒市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止や早期発見につながる取組を推進する。			
目標名/現状値	いじめ問題対策連絡協議会開催回数		2回(令和5年度)	
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・生駒市いじめ問題対策連絡協議会の開催 ・いじめアンケートの実施 ・発達支持的生徒指導の考え方に基づいた児童生徒支援			
目標値/実績値	2回/1回	2回/	2回/	2回/
担当課	教育指導課			

事業名	特別支援教育の充実【変更】			
事業の概要	令和4年文部科学省の調査では、通常学級に在籍する「特別な支援を必要とする児童生徒」の割合は約8.8%である。特別支援学級在籍児童生徒の教育的ニーズを把握し適切な支援を行う。			
目標	それぞれの障がい特性に合わせた支援を行える体制を整備する。			
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・特別支援教育支援員の配置 ・特別支援教育コーディネーター研修の実施(年9回)			
担当課	教育指導課			

事業名	不登校支援推進【変更】			
事業の概要	学校に登校しづらい児童生徒に対して居場所となる「子どもの居場所・学び支援室」の設置運営。			
目標	児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指せるようにするための体制を学校外に整備する。			
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・安心して過ごせる環境と体制の確立 ・ほっとルーム入室対象を小1～中3に拡大する	・ ・心理相談員の配置 実情に合わせて随時見直していく	 	 
担当課	教育指導課			

事業名	校内サポートルーム事業【変更】			
事業の概要	教室に入りづらい児童生徒を対象に、安心して過ごせる居場所を学校内に設置し、不登校支援を推進する。			
目標	児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指せるようにするための体制を学校内に整備する。			
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・2校をモデルに実証を行う ・環境整備を行い、ガイドラインを作成する	・10校に校内サポートルームを設置 検証を行いながら見直していく	・全校に校内サポートルームを設置	
担当課	教育指導課			

事業名	自校式通級指導教室推進事業【変更】			
事業の概要	令和5年度から現在配置している県費通級指導教師6人に加え、市費で4人配置することにより、各校平均週2回巡回を行っている。今後、県から担当教員の配置が増えるにあたり、通級指導を行う教員を育成する。通級指導教室の運営について指導助言及び運営補助を行い、自校式の通級指導教室を推進する。			
目標	支援が必要な児童生徒が自校で通級指導を受けることができるように体制の充実を図る。			
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・通級指導を学ぶ 教員への補充教員 1人5校担当×2 人＝週20校配 置	・8校に補充教員 を配置	実情に合わせて随時見直していく	
担当課	教育指導課			

事業名	スクールカウンセラー配置の拡充【変更】			
事業の概要	不登校や学校生活に関わる悩み等を抱える児童生徒に対してカウンセリングを行うとともに、教員及び保護者に対する指導・助言・支援を行うことを通じて学校のカウンセリング機能や教育相談体制の充実を図る。			
目標	悩みを抱える児童生徒・保護者・教職員が安心して相談できるように相談体制の充実を図る。			
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・スクールカウンセラーの配置 中学校(月4) 小学校(月2) ・スーパーバイザー(年30回) ・教育支援施設(毎週2人) ・SOSの出し方の授業を行う	 ・心理相談員の配置	 	 
担当課	教育指導課			

事業名	スクールソーシャルワーカー配置の拡充			
事業の概要	社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱えた児童生徒に対し、置かれた環境に働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図る。			
目標	支援が必要な児童生徒に対して課題解決ができる体制を整える。			
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・不登校支援体制を整える ・学校へ訪問し、現地で相談を受け対応する			
担当課	教育指導課			

事業名	図書館読書バリアフリー事業【変更】			
事業の概要	障がい、高齢等の理由により、図書館の利用に困難を感じている人が気軽に利用できる図書館を目指し、ボランティアとともに読書推進を行う。			
目標	図書館利用に障がいがある人にとって、図書館が読書に親しむ場となるだけでなく、様々な活動を通して、社会参画の場となることを目指す。			
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・音訳ボランティア養成講座、音訳サービスの実施 ・宅配サービスの実施 ・知的障がい者のための代読サービス実施 ・NAIST 連携事業 留学生と絵本であそぼ			
担当課	図書館			

基本方針２ 学びを通してつながり合える地域であるために

1 学びをきっかけとした市民同士の交流や新たな活躍の機会づくり

- ① 年齢や障がいの有無、国籍等、置かれた状況に関係なく全ての市民が自分らしく活躍できるよう、身近な地域において自ら学びたいときに学び、新たな知識や情報を得るなど、主体的な学びを通して自己実現や他者とのつながりを得られる機会の充実を図ります。
- ② 自身の得意分野やスキルを生かした市民同士の学び合いにより、若者も含めた幅広い世代の市民が地域で活躍する機会の拡充や世代間交流の推進、学びの継続を図ります。
- ③ 本を通したコミュニティをつくり市民のネットワークを構築するため、図書館をまちづくりの拠点とし誰もが学べる機会を設け、人と本、人と人が出会える場を創出します。
- ④ 市民が芸術に触れる機会や文化芸術活動の成果を発表する機会を広げるとともに、「音楽のまち生駒」の推進など市民との協働による取組を通して文化の担い手を拡充します。
- ⑤ 本市の伝統文化や歴史について学ぶ機会を提供するとともに、調査研究の成果等を通して幅広い世代の市民が地域への愛着を深められる取組を進めます。
- ⑥ こどもから高齢者、障がい者等あらゆる市民が、興味や目的に応じてスポーツを楽しむことができるように、それぞれのライフスタイル・ライフステージにあったスポーツを楽しめる機会をつくります。
- ⑦ こどもたちが、将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するため、学校部活動の地域移行を見据え、新たな地域クラブ活動の推進や実施主体の活動支援等を行います。
- ⑧ 文化・歴史・スポーツ・読書等の活動を通じて、市民一人ひとりが個性を生かした役割を持って、まちづくりや地域づくりで活躍できるような取組を具体化します。

[具体的な事業・取組内容と目標]

事業名	いこま教育フォーラム【変更】			
事業の概要	生駒市の学校教育の“今”を知り、“これから”を考える「いこま教育フォーラム」を継続的に開催し、これからの生駒の地域と学校について、教育委員会と地域住民と保護者が共に考え、学ぶ機会を設ける。			
目標名/現状値	開催回数		2回(令和5年度)	
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
・いこま教育フォーラムの実施				
目標値/実績値	2回/2回	2回/	2回/	2回/
担当課	教育政策室			

事業名	幅広い世代への学ぶ機会の提供と地域の人材活用【変更】			
事業の概要	「IKOMAサマーセミナー」など、様々な特技や専門知識等を持った市民自身が先生となって、市民への学びや体験の場を提供するとともに、市民が活躍する機会とする。 また、このような場づくりを市民が主体となって継続的に取り組み、さらに発展していけるよう支援することで、生駒の誇る「市民力」をさらに引き出し、市民の持つスキルやアイデアをまちづくりに活かせるようにする。			
目標名/現状値	サマーセミナーに参加した「先生」の実人数(累計)	178人(令和5年度)		
各年度の取組内容	令和6年度 ・市民主体の実行委員会による開催・運営	令和7年度 	令和8年度 	令和9年度 
目標値/実績値	190人/202人	200人/	210人/	220人/
担当課	生涯学習課			

事業名	高齢者教育推進事業【変更】			
事業の概要	人生100年時代にあって、第2・第3の人生をより充実して過ごせるよう、学びと交流の場への参加を通して個々の知識教養の充実を図るとともに、学びで得た知識や経験を地域活動への参加等まちづくりにつなげるほか、安心して心豊かなセカンドライフを支援する取組を進める。 ・いこま寿大学の運営 62歳以上の市民を対象に、様々な学習活動を通して「健康づくり」「生きがいづくり」「仲間づくり」をしながら、「まちづくり」でも活躍できることを目指して学ぶ。 ・セカンドライフ充実支援 講演を通して豊かなセカンドライフのための意識づけを行うとともに、個別のテーマによる実践講座により具体的なプラン作成や行動につなげられるよう支援する。			
目標名/現状値	セカンドライフ充実支援講座の受講者数(累計)	360人(令和5年度実績)		
各年度の取組内容	令和6年度 ・いこま寿大学の運営 ・セカンドライフ講演会の実施 ・セカンドライフ実践講座の実施	令和7年度 	令和8年度 	令和9年度 
目標値/実績値	600人/575人	900人/	1,200人/	1,500人/
担当課	生涯学習課			

事業名	学びと活躍推進事業			
事業の概要	主に働き盛り世代を対象に、人生の選択肢を増やし、ウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に良好な状態)に生きるための知恵・スキル・つながり等を育む学びの場「ischool」を展開する。ischool では、社会や地域課題、市民ニーズを踏まえた多様なテーマの講座を、市民協働や他課との連携により企画・運営する。			
目標名/現状値	アンケートで「今後の暮らしで活かしたいことがあった」と回答した人の割合		70%(令和4年度)	
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・市民協働や他課との連携による講座の開催 ・学びのポータルサイトの運用			
目標値/実績値	70%/84.7%	70%/	70%/	70%/
担当課	生涯学習課			

事業名	歴史・伝統文化の学びの場の提供と発信			
事業の概要	伝統文化に親しむ機会の拡充や継承を進めるほか、郷土学習の拠点である生駒ふるさとミュージアムの事業(特別展示や、市史編さん事業に携わる専門家等と連携して実施する講座、小学校向け出前授業等)を通して本市の歴史文化を発信し、市民の郷土愛を高める。			
目標名/現状値	生駒ふるさとミュージアムの年度来館者数(館外事業参加者を含む)		7,862 人(令和5年度実績)	
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・市内小学校を対象とした、高山竹林園での茶道体験補助事業の実施 ・ふるさとミュージアムにおける講座、特別展・企画展、出前授業等の開催			
目標値/実績値	9,000 人/6,126 人	9,000 人/	9,000 人/	9,000 人/
担当課	生涯学習課			

事業名	「音楽のまち生駒」推進事業【変更】			
事業の概要	公募提案型の「市民みんなで創る音楽祭」や市民吹奏楽団を中心とした吹奏楽事業等により、市民との協働で「音楽のまち生駒」を推進し、音楽文化の担い手の拡大や、文化芸術を通じた本市の魅力向上を図る。			
目標名/現状値	市主催音楽事業の来場者数		8,649人(令和5年度実績)	
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・「市民みんなで創る音楽祭」の開催 ・リベラルコンサートの開催 ・市民吹奏楽団事業の開催 ・ライオンズコンサートの共催	「市民みんなで創る音楽祭」「リベラルコンサート」は、参加団体・出演者の拡大をめざして取り組む 		
		市民吹奏楽団事業については、現在の実施規模の維持と内容の充実をめざして取り組む		
目標値/実績値	7,600人/未確定	7,700人/	7,800人/	7,900人/
担当課	生涯学習課			

事業名	市民との連携や「協創」のもと、まちづくりの拠点となる図書館づくり【変更】			
事業の概要	市民との連携や「協創」のもと、人と本、人と人をつなぐ事業を行い、新たな文化を創造するまちづくりの拠点となる図書館を目指す。市民と協働イベントや図書館事業を実施するほか、まちかど図書室等、市民から市民へ読書啓発を行う団体を増やし、その活動をサポートする。			
目標名/現状値	団体貸出登録数		160団体(令和5年度)	
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・本棚のWA、未在亭 ・まちかど図書室			
	・官民協創事業 はっぱクラブ試行	・はっぱクラブという形は継続しないが、引き続き図書館児童サービスの周知を図る。		
目標値/実績値	165団体/166団体	170団体/	175団体/	180団体/
担当課	図書館			

事業名	地域スポーツ推進事業【変更】			
事業の概要	・多くの市民が参加しやすいスポーツイベントとして「いこまスポーツの日」を開催し、スポーツを始めるきっかけとすることや、市内総合型地域スポーツクラブやスポーツ施設指定管理者の事業を紹介することで、市民の継続的なスポーツ活動に繋げる。また、子どもから高齢者、障がい者などあらゆる市民が気軽に参加できる「スポパ+（プラス）」を開催する。 ・障がいの種別や程度に関らず「やりたい」「やってみよう」という思いを持ち、スポーツに親しみ楽しむことができるよう、スポーツ施設の開放事業や障がい児を対象とした体づくり運動プログラム「できるがみえる」を実施する。 ・スポーツに夢や憧れを抱けるように、メダリストやトップアスリートを招き、スポーツ教室や講演会を開催し、有名スポーツ選手と触れ合う機会をつくる。			
目標名/現状値	各種事業の開催		12回	
各年度 の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・いこまスポーツの日やスポパ+の開催(2回) ・障がい(児)者のためのスポーツ施設開放事業の開催(4回) ・障がい児のための体づくり運動プログラムの実施(4回) ・メダリストやトップアスリートを招聘しスポーツ教室や講演会の実施(2回)	 ・障がい児のための体づくり運動プログラムの実施(4回) 	 ・障がい児のための体づくり運動プログラムマニュアル策定の調整 	 ・障がい児のための体づくり運動プログラムマニュアル策定と関係団体への周知啓発 
目標値/実績値	12回/8回	12回/	8回/	8回/
担当課	スポーツ振興課			

事業名	新たな地域クラブ活動推進事業【変更】			
事業の概要	学校部活動の地域移行を見据えた「新たな地域クラブ」を拡充するため、引き続き「新たな地域クラブ活動推進協議会」の運営とコーディネーターを配置するとともに、学校関係部局や中学校等との連携を図る。また、新たな地域クラブ活動の推進に合わせ、学校体育施設開放事業における運用ルールの見直しや有料化等の検討を行う。			
目標	奈良県が掲げている「令和8年度から休日における教員の指導による学校部活動の廃止」に向け、新たな地域クラブの拡充のため、実施主体の組織体制の強化などの環境整備を図る。			
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・推進協議会の運営 ・コーディネーターの配置 ・新たな地域クラブ拡充 ・学校体育施設開放事業運用ルールの見直し	 ・学校体育施設開放事業新運用ルールの決定	 ・新たな地域クラブと学校部活動地域移行・地域連携の推進 ・学校体育施設開放事業新運用ルールの開始	
担当課	スポーツ振興課			

2 市民同士がゆるやかにつながり、学び、支え合える基盤づくり

- ① 様々な学びを通じて「人づくり・つながりづくり・生きがいづくり」を実現するほか、地域課題への関心を高め、地域づくりへの意識を醸成します。
- ② 地域学校協働活動や市民自治協議会、自治会による複合型コミュニティ等と連携し、学校や地域を拠点とした市民同士の学び合いや居場所づくりとともに、親子と地域とのつながりづくりを進めます。
- ③ こどもたちが安心して成長できるよう、家庭・地域・学校園・事業者・行政が連携し、地域全体でこどもを見守り、育む土壌を育てます。
- ④ 家庭・地域・学校園の連携により、こどもたちの豊かな成長を育むことができるような取組を進めながら、複合的な機能を持ち地域の拠点となるよう、地域に開かれた学校園づくりを進めます。
- ⑤ こどもたちが自ら本に手を伸ばし、読書の楽しさを共有できるよう、こどもの読書推進に取り組むため、家庭・地域・学校園の連携を強化します。
- ⑥ 多くの市民がより気軽に文化・スポーツ活動に参加できるよう、関係機関や関係団体、地域との連携を強化します。

[具体的な事業・取組内容と目標]

事業名	放課後子ども教室の運営			
事業の概要	地域学校協働活動として放課後や長期休業中等において、こどもたちが安心・安全に過ごし、多様な体験・活動ができる居場所をつくる。			
目標名/現状値	放課後子ども教室設置数		9校(令和5年度)	
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・放課後子ども教室の設置運営			
目標値/実績値	10校/10校	12校/	12校/	12校/
担当課	教育指導課			

事業名	コミュニティ・スクールの推進【変更】			
事業の概要	学校と地域住民等が力を合わせて子どもたちの成長を育むため、地域住民等が学校運営に取り組むことが可能となる学校運営協議会を各小・中学校に設置し、地域とともにある、地域に開かれた学校を推進する。地域の現実に即した当事者能力を子どもたちに育むため、学校運営協議会によるカリキュラムの提案を積極的に汲み上げるようにする。			
目標名/現状値	学校運営協議会の開催回数		54回(令和5年度)	
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・学校運営協議会の開催			
目標値/実績値	57回/32回	57回/	57回/	57回/
担当課	教育指導課・教育総務課			

事業名	幼稚園コミュニティ・スクールの充実【変更】			
事業の概要	市立幼稚園コミュニティ・スクールにおいて、園と保護者、地域コミュニティが連携してこどものための取組を進める。なばた幼稚園・俵口幼稚園・あすか野幼稚園に学校運営協議会を設置しているが、園児数の減少が著しい桜ヶ丘幼稚園においても、園児数やニーズに応じて、設置を検討する。			
目標名/現状値	学校運営協議会設置園数		2園(令和5年度)	
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・俵口幼稚園・なばた幼稚園に加え、あすか野幼稚園に学校運営協議会設置	・桜ヶ丘幼稚園での学校運営協議会設置検討		
目標値/実績値	3園/3園	4 園/	4 園/	4 園/
担当課	こども園準備室			

事業名	高齢者の学びを「行動」につなげられる仕組みづくり【変更】			
事業の概要	寿大学で学んだ高齢者が自身の学びの成果やこれまでの人生経験を生かしてまちづくりの担い手として活躍する機会を増やしていけるよう支援を行う。 具体的には、「寿生駒連絡協議会」(気らくネット)が市内の学校内の菜園や花壇整備を行ったり、オリジナルの紙芝居を学校や地域の老人会等で披露するなどの社会貢献活動を市内各所で展開しているが、これらの活動と学校や地域団体等とのコーディネートを進めることで、連携の拡大や新たな取組の実施につなげる。			
目標名/現状値	気らくネットによる取組の新規実施数		1件(令和5年度)	
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・気らくネットの新たな取組に向けた支援			
目標値/実績値	1件/確認中	1 件/	1 件/	1 件/
担当課	生涯学習課			

事業名	家庭・学校・地域が連携した家庭教育の支援			
事業の概要	子育ての不安解消や地域でのつながりづくりなどを目的に、地域で子育て支援等に関わる市民との協働により立ち上げた生駒市家庭教育支援チーム「たけのこ」を中心に、学校園などとの連携のもと親子や保護者を対象とした交流事業や家庭教育に関する情報発信などに取り組む。			
目標名/現状値	「たけのこ」によるイベント等取組実施数		3件(令和5年度)	
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・地域や学校園と連携した交流行事「たけのこ ふれ愛」イベントの開催 ・家庭教育支援チームに関する啓発 ・市 HP での情報発信			
目標値/実績値	6件/9件	6件/	6件/	6件/
担当課	生涯学習課			

事業名	「人を通して人を知る」「本を通して人を知る」をキャッチフレーズとするビブリオバトル全国大会の開催			
事業の概要	年齢や地域の枠を超えたビブリオバトルの全国大会を開催し、市民の読書推進とともに、本を通して繋がる全国的なネットワークを作り出す。			
目標名/現状値	ビブリオバトル全国大会の参加者数		377人(令和5年度)	
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・ビブリオバトル全国大会inいこまを開催			
目標値/実績値	300人/3月実施予定	300人/	300人/	300人/
担当課	図書館			

事業名	こども読書活動における家庭・地域・学校の連携			
事業の概要	家庭、地域、学校から様々な人が集まり、こどもの読書活動推進に関する情報共有を行い、学び合ったことを、それぞれの団体や地域へ持ち帰り、課題解決や活動の充実を図る。			
目標名/現状値	トライ！生駒子ども読書会議の開催回数		3回（令和5年度）	
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・「トライ！生駒子ども読書会議」の開催 第1回目：外部講師による講演会 第2・3回目：事例発表、ワークショップ			
目標値/実績値	3回/2回	3回/	3回/	3回/
担当課	図書館			

事業名	総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業			
事業の概要	誰もが身近な地域で気軽にスポーツ活動が行えるよう、市内の総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。また、学校部活動の地域移行を見据えた「新たな地域クラブ活動」の実施団体として、学校等との連携支援を行うなど体制強化に向けたクラブ支援を行う。			
目標名/現状値	市内クラブの会員数		981人（令和4年度）	
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・各クラブに対する活動支援 ・新たな地域クラブ活動実施団体としての体制強化支援			
目標値/実績値	1,050人/1,002人	1,100人/	1,140人/	1,190人/
担当課	スポーツ振興課			

基本方針3 多様な学びを支える環境づくりのために

1 「楽しい学校園づくり」のための学校園運営体制の整備

- ① こどもたち・教職員にとって学校園がより楽しいと感じられるよう、対話を通じて、安心と挑戦との両方を具体化できる学校園づくりを進めます。
- ② 教職員にとって働きがいがあり、社会変化に応じたスキルや力を身につける機会を確保するためにも、教職員の働き方改革に取り組み、指導・運営体制の充実やデジタル化などの業務改善に取り組みます。
- ③ 多様な働き方を選択できるよう柔軟な制度運用を通して、慢性的な講師不足や教職員のなり手不足の解消に向けた取組を進めます。

[具体的な事業・取組内容と目標]

事業名	教職員のウェルビーイングを実現する働き方改革			
事業の概要	教職員が健康でいきいきとやりがいをもって働ける環境整備を行い、教職員が授業や教材研究等に集中し、ゆとりをもって教育活動に取り組める時間の拡充を図る。			
目標名/現状値	月80時間超の時間外労働者数		68人(令和5年度)	
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・スクールサポート スタッフの全校 配置			
	・部活動の段階的 な地域移行		・土日における教 員の部活動指導 の廃止	
	・働き方改革に取 り組むプロジェク トチームの設置	 ・教職員の業務改 善についての各 種調査及び整理		
目標値/実績値	50人/51人	30人/	15人/	0人/
担当課	教育総務課・教育指導課・教育政策室			

事業名	学校屋内運動場空調設備整備事業【変更】			
事業の概要	各学校の屋内運動場には、防災物品として大型冷風扇を整備しており、災害時以外も活用し熱中症対策を行っている。 しかし、近年の夏期の気温上昇によって屋内運動場での活動による熱中症リスクが上がっていることから、屋内運動場に空調設備を整備してリスク軽減を図る。また、避難所として使用することとなった場合でも、空調設備が整っていることによって避難者の体調管理に資することができるようにする。			
目標	学校施設における熱中症予防のための空調設備について完了させる。			
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・実施設計 (小学校10校、 中学校6校、 小中学校1校)	・工事 (小学校10校、 中学校6校、 小中学校1校)		
担当課	教育総務課			

事業名	先進校視察支援事業			
事業の概要	ミドルリーダー層以上の教員及び教育委員会事務局の指導主事が自分自身の教育観や授業観のアップデートに充てる時間を確保するために、教育委員会事務局主導で先進校視察を行う。			
目標名/現状値	視察参加人数		43人(令和5年度)	
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・先進校視察実施			
目標値/実績値	45人/70人	45人/	45人/	45人/
担当課	教育指導課・教育政策室			

事業名	講師不足対策			
事業の概要	ポスターを商業施設等に掲示して広く周知を図ることで、教員免許等を有する人材に「いこま教育・保育資格バンク」への登録を促す。また、「いこま教師塾」により講師希望者に研修を実施し、市内学校への勤務がスムーズに行えるように支援する。それらにより、定数内講師の不足の解消及び今後予想される講師不足の対策を行う。			
目標名/現状値	毎年度2月時点の講師不足数		10人(令和5年2月)	
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・いこま教育・保育資格バンク ・いこま教師塾			
目標値/実績値	4人/2人	0人/	0人/	/
担当課	教育総務課・教育政策室			

事業名	「教頭の業務の再定義」を核とした学校の業務改善と教師の働き方改革施策【変更】			
事業の概要	授業改善を始めとする教育活動の改善に向けて、教職員の組織的な働き方改革を推進する。特に、学校運営の核であり、近年時間外労働が増大している教頭職の業務を再定義し、働き方改革を推進させる。 モデル校となる学校を小中学校からそれぞれ選定し、モデル校の教頭らにコンサルタントからの研修や助言の機会を提供し、伴走型支援をする。また、教頭をリーダーシップとする組織開発の実践の効果を、組織変革プロセスを用いた学校組織診断によって評価・測定し、継続的な改善を図る。			
目標名/現状値	月80時間超の時間外労働者数		68人(令和5年度)	
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・教頭を対象とした、伴走型の働き方改革支援(研修・コンサルティング)の実施 ・組織変革プロセス指標を用いた学校組織診断の実施 ・保護者宛文書等の一体的なデジタル化推進 ・教頭の働き方改革PTの発足	・令和6年度実施の研修及びコンサルティング内容の市内小中学校への展開 	検証を行いながら見直していく	
目標値/実績値	50人/51人	30人/	15人/	0人/
担当課	教育政策室			

2 こどもたちの新たな学びを創出する環境整備

- ① 学校園の整備に当たっては安全性を第一とすることに加え、こどもたちと教職員が居心地よくリラックスできる空間を整備します。また、こどもたち一人ひとりの個別最適な学びを実現するために必要な教室・設備を確保すると同時に、他学年のこどもたちや地域の関係者、遠く離れた多様な人たちと共に学ぶ協働的な学びを実現するための環境整備を進めます。
- ② 楽しく通い、学ぶことのできる学校環境をつくることはもちろんのこと、学校の教室以外の場所でも安心して学べるよう、全てのこどもたちにとって居心地がよく、個性を発揮しながら成長できる多様な環境・場づくりを進めます。
- ③ 多様化する学童保育ニーズに対応するため、指導員確保などによる体制づくりや、知識や能力の向上のための人材育成を含めた学童保育環境の整備を進めるとともに、民間事業者による学童保育事業への参入など、保護者やこどもたちのニーズに対応できる環境整備を促進します。
- ④ 待機児童解消を継続し、多様化する保護者ニーズに応えるために、保育所の整備や新たなサービスの検討、公私連携幼保連携型認定こども園への移行を計画的に進めます。
- ⑤ 家庭教育の重要性を認識すると同時に、家庭間の経済格差など、こどもたちの置かれた状況にかかわらず学びを進めることができるよう、これまで以上に教育部局と福祉部局とが連携し、地域共生社会の中での教育の役割や在り方について検討し、具体化します。

[具体的な事業・取組内容と目標]

事業名	小中学校施設の計画的な大規模改修事業			
事業の概要	建設から40年程度経過し、老朽化が進んでいる小中学校の大規模改修を順次計画的に実施する。			
目標	長寿命化を図り、主体的に物事に取り組むことができ、時代の変化にも柔軟に対応できるように改修する。			
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・大規模改修に向けた基本設計を 基に実施設計 (上中)	・大規模改修工事 (上中)		
担当課	教育総務課			

事業名	生駒南小学校・中学校整備事業【変更】			
事業の概要	生駒南小学校・中学校は、建築から約50年が経過しており、耐震改修やトイレ改修などの一定の改修工事を行っているものの老朽化が著しい状況である。学校施設は子どもたちが日常生活を送る場であるだけでなく、災害時の避難所となるものでもあるため、速やかに対策を行う必要がある。			
目標	主体的に物事に取り組むことができ、時代の変化にも柔軟に対応できる、新しい視点を取り入れた施設にする。			
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・境界調査及び境界確定（令和5年度繰越） ・測量 ・基本計画策定 ・ワークショップ	・基本設計及び実施設計 ・（仮）準備会	 ・工事 	  
担当課	教育総務課・教育政策室			

事業名	これからの時代の学校図書館のあり方創造事業			
事業の概要	デジタル化が加速する社会の中で、一人一台端末導入による調べ学習の変化や、新学習指導要領に基づく「主体的・対話的で深い学び」の授業改善による児童生徒の探究学習にあたり、学校図書館の新しいあり方を模索し、生駒市モデルを創造していく。 学校図書館は、文科省の学校図書館ガイドラインに基づき、児童生徒の興味・関心等に応じて、自発的・主体的に読書や学習を行う場であるとともに、読書等を介して創造的な活動を行う場とするための選書や展示方法、読書スペースなどの空間づくり、イベント等を学校司書とともに考え、子どもたちが自発的・主体的に学べる環境づくりを目指す。			
目標名/現状値	実験的な取組に対する実施校の数		2校（令和5年度）	
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・学校司書先進校視察 ・学校図書室の展示・空間づくりの工夫、充実			
目標値/実績値	2校/3校	3校/	4校/	5校/
担当課	教育政策室			

事業名	教育系ネットワーク更新【変更】			
事業の概要	セキュリティを担保しながら校務系ネットワークと学習系ネットワークを統合することで、アクセス場所(校内外)を問わず、安全な校務・学習システムの利用を可能とする。ネットワーク更新により、教職員の執務環境の向上を図ることで、児童・生徒と向き合う時間の創出や授業準備の時間の確保を図り、効率的かつ効果的な教育活動を可能とする。 また、ゼロトラスト型セキュリティネットワークの構築と同時に、保守・運用方針、教育委員会のセキュリティポリシー、施設開放時のネットワーク環境等も同時に見直すことにより学校現場が抱える課題の解決も図る。			
目標	令和6年度中に新しいネットワークを構築し、令和7年度から運用を行う。本事業により学校のネットワーク環境を改善することで教職員の作業効率を上げ、教育活動に充当する時間を創出する。			
各年度の取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・構築及び保守業者の選定に係るプロポーザルの実施 ・新しい環境の構築、テスト運用 ・教育情報セキュリティポリシーの策定	・新ネットワーク運用開始 ・新セキュリティポリシー運用開始 ・運用の適宜見直し ・統合型校務支援システムの構築・運用		
担当課	教育総務課・教育指導課・教育政策室			

事業名	保育料の段階的な無償化【変更】			
事業の概要	0～2歳児のうち第2子の保育料を半額から無償にする(きょうだいカウント方法の見直し含む)。また、国等に対して、0～2歳児の保育料の完全無償化に向けた要望等を行う。			
目標	多子世帯の負担軽減により少子化に歯止めをかける。			
各年度の取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・第2子無償化実施 ・国へ保育料完全無償化に向けた要望 ・県へ第2子無償化に係る補助を要望			・第1子無償化に係るシステム改修
実情に合わせて随時見直していく				
担当課	幼保こども園課			

事業名	待機児童の解消に向けた取組【変更】			
事業の概要	潜在保育士の確保を目指し、「資格をいかそう！相談会」、「保育園、こども園見学ツアー」、「職場体験」を見直すとともに、大学とも連携し新卒保育士の確保を目指す。また、保育士サポート手当（新規採用の常勤保育士対象）及び保育士確保支援事業給付金（短時間保育士雇用支援、派遣保育士利用支援）を交付する。 生駒駅周辺の保育施設や分園等を整備する。			
目標名/現状値	待機児童数		16人（令和6年4月1日）	
各年度の取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・「資格をいかそう！相談会」等実施			
	・処遇改善給付金	・保育士確保支援事業給付金		
	・保育士サポート手当			
	・生駒駅周辺の保育施設・分園等の公募	実情に合わせて随時見直していく		
目標値/実績値	0人/18人	0人/	0人/	0人/
担当課	幼保こども園課・こども園準備室			

事業名	市立保育所の老朽化施設の更新【変更】			
事業の概要	老朽化した市立保育所施設の長寿命化や認定こども園としての更新を計画的に進める。			
目標名/現状値	更新施設数		0園（令和5年度）	
各年度の取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・耐力度調査（中保育園）	・エアコン改修（小平尾保育園）	・エアコン改修（中保育園） ・外壁補修（中保育園）	
目標値/実績値	0園/1園	1園/	1園/	0園/
担当課	こども園準備室			

事業名	壱分幼稚園のこども園化【変更】			
事業の概要	壱分幼稚園の認定こども園整備に関する基本計画に沿って、公私連携幼保連携型認定こども園の整備を進める。施設の設置・運営主体については、民間事業者から公募を行う。壱分幼稚園園舎は市が解体・造成し、民間事業者が新園舎を建築する。			
目標	保護者の高まるニーズや多様化する就労形態及び教育・保育のさらなる質の向上を図る。			
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・保護者・地域への説明・協議 ・公募型プロポーザルによる事業者選定 ・既存園舎の解体工事実施設計（アスベスト調査含む）	・園舎解体・造成工事（市） ・新園舎建築工事（民間事業者）	  ・新園舎建築工事に対する施設整備補助 ・運営事業者と協定締結	・開園
担当課	こども園準備室			

事業名	学童保育の充実			
事業の概要	増加する学童保育需要に対応するため、生駒市学童保育運営協議会が運営する学童保育所の環境整備、指導員確保などによる体制づくりに取り組むとともに、新たなニーズに応えるため、民間事業者による学童保育事業を促進する。			
目標名/現状値	民間学童保育所数		7か所（令和5年度）	
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・民間事業者参入を図るための公募 ・運営協議会に対する支援 ・民間事業者に対する支援	・運営協議会に対する支援 ・民間事業者に対する支援	・民間事業者参入を図るための公募 ・運営協議会に対する支援 ・民間事業者に対する支援	・運営協議会に対する支援 ・民間事業者に対する支援
目標値/実績値	7か所/7か所	8か所/	8か所/	9か所/
担当課	児童総務課			

3 全ての市民が安心して学び成長できるための環境整備

- ① 市民の生涯学習やスポーツ活動の拠点となる各施設の整備に当たっては、多様化する利用者ニーズを踏まえ、地域活動の活性化につながるような管理方法や施設全体のあり方を検討します。
- ② 市民が郷土の歴史を通してまちへの誇りや関心を高められるよう、市内に存在する文化財の保存を進めるとともに、歴史学習への活用や積極的な情報発信を行います。
- ③ 様々な生きづらさや困難を抱える市民が、自分のペースで成長しながら自己有用感を持って社会生活を送ることができるよう、安心して過ごせる居場所の確保も含め相談・支援体制の充実を図ります。
- ④ 子育てや家庭での心配ごとについて、気軽に相談できる機会や子ども自らが相談できる環境を整備し、児童虐待などを未然に防止するとともに、家庭教育の重要性を啓発し、支援を進めます。

[具体的な事業・取組内容と目標]

事業名	困難を抱える子ども・若者に対する支援の充実【変更】			
事業の概要	子ども・若者総合相談窓口「ユースネットいこま」を拠点として、様々な困難を抱える子ども・若者が自立した社会生活を送れるよう、「生駒市子ども・若者支援ネットワーク」の有効活用及び関係機関との連携のもと必要な支援を行う。 また、「重層的支援整備体制事業」等とも連携しながら、できるだけ多くの不登校・ひきこもりの当事者や家族が相談支援を受けられるようにする。			
目標名/現状値	ユースネットいこまの新規相談者数		36人(令和5年度)	
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・ユースネットいこまにおける相談支援 ・「生駒市子ども・若者支援ネットワーク」の運営			
目標値/実績値	50人/36人	50人/	50人/	50人/
担当課	生涯学習課			

事業名	図書館リニューアル事業【変更】			
事業の概要	図書館本館は昭和 62 年に開館し、37 年目を迎えている。開館当時は貸出を中心とし、より多くの資料を展示することが重要であったが、現在は市民の活動する場、まちづくりの拠点としての図書館機能が求められるようになってきている。市民の求める新しい図書館となるよう、リニューアル事業を行う。			
目標	令和 5 年度に実施したワークショップにおいて決定されたりリニューアルの方向性『身近で落ち着ける空間でありながら、活動や交流ができる場とする』を実現する。			
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・リニューアル実施 設計委託	・リニューアル工事 実施 ・旧図書館クロ ージングイベント	・4月新図書館オ ープン	
担当課	図書館			

事業名	『生駒市史』編さん事業			
事業の概要	『生駒市史』編さん事業は、昭和 60 年に最終巻を発刊し終えたが、その後 30 年間に行なわれた発掘調査や古文書調査等の新たな成果が蓄積されている。加えて、生駒市を取り巻く状況は大きく変化してきており、市制 50 周年を記念して新たな「生駒市史」を編さんする意義は大きい。優れた専門性を備えた市内在住研究者や学校関係者、ボランティアの参画により「生駒市史」の編さんを行う。			
目標	まちの歩みを知ることによってまちへの愛着を醸成し、まちづくりに参画する人を増やす。			
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・編さん委員会開 催 ・補充調査 ・史料集2冊発刊 ・記念講演会 ・地域学習イベン ト	・編さん委員会開 催 ・補充調査 ・生駒市史第1巻・ 史料集2冊発刊 ・記念講演会	・編さん委員会開 催 ・補充調査 ・生駒市史第2 巻・史料集1冊 発刊 ・記念講演会	 ・生駒市史第4巻 下・史料集1冊 発刊
担当課	図書館			

事業名	市史編さん収集資料活用事業「いこま歴史アーカイブ」			
事業の概要	市史編さん作業で収集した資料のうち、書籍の基礎となる貴重かつ活用可能な資料を選択し、令和7年度以降『市史』を発刊公開して以降、史料を随時公開し、活用を図る。			
目標	まちの歩みを知ることによってまちへの愛着を醸成し、市のPRにつなげる。			
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・史料の収集・撮影	・史料の収集・撮影 ・執筆員と調整し史料の選択 ・関連課調整	・史料の収集・撮影 ・執筆員と調整し史料の選択 ・企画策定	・業者発注 ・史料の公開・活用
担当課	図書館			

事業名	生涯学習施設整備事業【変更】			
事業の概要	誰もが安心・安全に利用できる施設にするため、老朽化が進んでいる市内生涯学習施設を適切に維持管理し、計画的に改修を進める。			
目標	市民の継続した生涯学習活動を担保し、施設利用者の安全を確保するために計画的に改修を行う。			
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・北コミュニティセンターISTA はばたき空調設備更新工事（Ⅰ期工事） ・南コミュニティセンターせせらぎ駐車場整備工事に係る測量・設計 ・南コミュニティセンターせせらぎ駐車場整備工事 ・生駒セイセイビル照明器具 LED 化改修工事（2 階） ・生駒セイセイビル非常用予備発電装置制御部品更新業務	・北コミュニティセンターISTA はばたき空調設備更新工事（Ⅱ期工事） ・生駒セイセイビル地下 1 階・3 階照明器具 LED 化工事 ・図書会館 1・2 階照明器具 LED 等改修 ・図書会館授乳室移設工事 ・南コミ空調設計【令和6年度補正（繰越分）】 ・生駒市生涯学習施設維持管理修繕計画策定に伴う調査業務	・南コミ空調工事（2期） ・コミセン音響舞台関係改修（1期） ・芸術会館美楽来空調工事（1期） ・芸術会館美楽来ガス消火設備更新（法改正分） ・各施設火災受信機改修 他	・北コミ図書館空調設計 ・南コミ空調工事（3期） ・南コミ音響舞台関係改修（1期） ・コミセン音響舞台関係改修（2期） ・芸術会館美楽来空調工事（2期）
担当課	スポーツ振興課			

事業名	体育施設整備事業【変更】			
事業の概要	子どもから高齢者、障がい者まで誰もが安心・安全に利用できる施設とするため、トイレの洋式化を進めるとともに、老朽化が進んでいる市内体育施設を適切に維持管理し、利用者の安心と安全を確保する。			
目標	市民の継続したスポーツ活動を担保し、施設利用者の安全を確保するために計画的に改修を行う。			
各年度の 取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・北大和体育館トイレ改修工事 ・市民体育館受水槽更新工事 ・生駒北スポーツセンター管理棟屋上等防水工事 ・北大和体育館非構造部材及び照明 LED 改修【令和5年度補正(繰越分)】	・生駒北 S.C.トイレ改修工事 ・むかいやま体育館トイレ改修工事 ・井出山体育施設テニスコート修繕工事	未定	未定
担当課	スポーツ振興課			

事業名	総合公園体育施設リニューアル事業【新規】			
事業の概要	各スポーツ施設の整備が必要となる時期や整備内容、長寿命化を含む整備経費を明らかにし、今後の市スポーツ施設の全体的なあり方を検討するため、スポーツ施設整備等に伴う調査業務を実施した。 総合公園体育館においては、建設から41年が経過しており、当調査では劣化状況評価が他の市内体育館と比べ健全度が著しく低く、災害時の避難施設でもあることから大規模改修や大規模修繕が必要となることが判明したため、総合公園内の他のスポーツ施設及び周辺施設の整備に向け、総合公園体育施設リニューアルに係る基本構想を策定し、基本計画の策定に着手する。			
目標	スポーツ施設等の統廃合による維持管理経費などの将来負担の軽減や昨今国内で頻繁に発生している大規模災害に対応できる市内最大級の防災拠点の整備を行うとともに、ユニバーサルデザインの導入によるパラスポーツの推進を図る。			
各年度 の 取組内容	令和6年度 【体育施設整備事業再掲分】 ・生駒市スポーツ施設整備等に伴う調査業務	令和7年度 ・総合公園体育施設リニューアルに伴う基本構想策定 ・総合公園体育施設リニューアルに伴う基本計画策定	令和8年度  ・リニューアルに伴う基本設計	令和9年度 ・リニューアルに伴う実施設計
担当課	スポーツ振興課			

第3次生駒市教育大綱 アクションプラン<令和7年度>
生駒市教育委員会 教育部 教育指導課教育政策室
〒630-0288 奈良県生駒市東新町 8 番 38 号
電話:0743-74-1111(代表) FAX:0743-74-9100
<https://www.city.ikoma.lg.jp/>